

# 湘南にのみや 議会だより

第198号

12月定例会号

発行：令和8年（2026年）1月23日



（写真）子育連解散前に東大果樹園跡地にて  
ファイナルイベント（令和7年11月撮影）



議会HP



12月定例会の  
すべての討論



二宮町議会  
YouTube

## 12月定例会（11/28～12/10）

- ◆ 議員提出議案 ..... 2
- ◆ 条例、契約、補正予算、人事、賛否一覧、陳情 ..... 3～5
- ◆ 9議員が一般質問 ..... 5～9
- ◆ 私の決意 ..... 10
- ◆ 議会報告会、ハラスマント研修、YouTubeチャンネル、委員会活動報告、表彰、会議日程、令和8年定例会予定 ..... 11～12

# 二度と若い職員に重大な不祥事を起こさせない。 町政の信頼回復を求む。

全員で決議

## ● (議員提出決議案第1号) 町職員の準公金横領を受けて、業務改善を求める決議 全員一致で可決

先般、町職員による農業関係4団体の預金口座から現金を不正に引き出したことが発表され、関係職員に対する処分が行なわれた。さらに、町長と副町長についての処分の考えが示された。

本事案の発生は、極めて遺憾である。

町行政への信頼を取り戻すためには、一定の方向が示されているものの、町民の疑問に応えるとともに、早急な業務改善が求められる。

当町でこのような不祥事を根絶することは、町議会としての責務である。

本件については、すでに経緯、概要の説明がなされているが、改めて以下の点を強く求め、決議する。

## 記

1. 町議会に対して、詳細の調査報告を示すとともに、業務上の問題点を明らかにすること。
2. 危機管理の方針、再発防止・業務改善の具体的方策について、早急に示すこと。

令和7年12月10日

神奈川県中郡二宮町議会



## ● (議員提出議案第3号) 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について 賛成多数で可決 (10:3)

提出者：小笠原陶子

賛成者：小林幸子、一石洋子、羽根かほる、根岸ゆき子

日本は女性差別撤廃条約を1985年に批准しているが、選択議定書は批准していない。批准されないことで、①国連に直接訴えることができない。国内の法制度が救済し切れない場合に、個人通報ができず国連での救済ルートが閉ざされる。②国連の調査が入りにくい。重大な女性差別の構造があっても、国連による正式な調査制度の適用を受けられない。③国際評価で遅れが見える。2024年10月に国連の審査

## ● (議案第70号) 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

## ● (議案第71号) 令和7年度二宮町一般会計補正予算 (第6号) 賛成多数で可決 (12:1)

町議会は、職員による準公金横領の報告を受け、協議の結果、遺憾の意を示すとともに、再発防止の一歩として町に対して、詳細な調査と危機管理・再発防止の方針を示すよう決議した。行政の執行についてチェックする役割がある議会は、町にこのようなことを起こさせないことが町民の付託に応えることであり、これからが取り組みのスタートとなる。

町長・副町長は、不祥事の発生に対する責任を示すため、町長10分の3、副町長10分の2の給与を3か月減額する条例案（町長提出議案第70号）を提出。議会は、これを賛成12、反対1で可決した。

これにより、117万5千円の歳出減が見込まれるため、一般会計補正予算（町長提出議案第71号）が提案され、可決された。歳出の減額分は予備費に充て、補正後の予算額は変わらず、106億5,825万2千円である。

## 【討論】

【賛】今やるべきは再発防止策・環境改善に取り組むこと、それを示した上で再提案すべき（野地）

【賛】管理職の責任は重い。迅速な報酬の減額は妥当。再発防止体制に町外の専門家の登用を（羽根）

【賛】年収に鑑み大した減額ではない。環境が犯罪を誘発することを念頭に、長の責任を明確に（松崎）

【賛】再び若い職員に不祥事を起こさせないよう、行政の体制を改め、再発防止策の作成を（古谷）

【賛】減給がパフォーマンスで終わらぬよう不祥事根絶に全力で取り組み町政の信頼回復を求む（大沼）

があり、日本政府に対して改善と批准を早急にせよという勧告が改めて出されている。

大きな問題は、女性の年齢階級別労働率で一般的にM字カーブと言うが、改善されていない。

## 賛成討論

・条約批准40年経つもジェンダー指数118位の状況。実効性を高める選択議定書批准が必要（渡辺）

## 反対討論

・ジェンダー平等は外圧ではなく国内法の強化と自律的な改革、国民的合意で実現すべき（浜井）

# 条例

## 【一括議題として審議】

- (議案第55号) 二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- (議案第56号) 二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

賛成多数で可決 (12: 1)

本事業は、すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化する目的ですべての自治体が令和8年4月から実施する。利用対象者は保育園や認定こども園などに通っていない0歳6か月以上満3歳未満の子どもで、月10時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付。町は、民間への負担を考慮し、町立百合が丘保育園での実施を予定。

### 賛成討論

- ・中途半端なスタートだが、子育て中の家庭が孤立しないようにとの趣旨を全うされたい (根岸)

### 反対討論

- ・実施を町立施設に限り、保育士配置を緩めず運用する点は評価するが、条例に反映すべき (渡辺)

- (議案第57・58・59号) 人事院勧告に基づく給与改定

全員一致で可決

職員、会計年度任用職員、特定任期付職員の給料表、期末・勤勉手当の支給割合等を改定。

給与は一般職平均で3.36%、期末・勤勉手当は年間0.05か月増。

## 【一括議題として審議】

- (議案第60号) 二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

- (議案第61号) 二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

賛成多数で可決 (12: 1)

地域限定保育士の規定の変更。従前の地域限定保育士（国家戦略特別区域においてのみ実施され、資格取得登録後3年は当該区域内に限り就業可能、4年目以降は全国で就業可能となる保育士資格）の規定に替えて、内閣府令の改正により地域限定保育士が国家戦略特別区域に限らない一般制度となる。この他、保育所

等の職員による虐待に関する通報義務等を規定。

### 賛成討論

- ・保育人材確保と育成を進め、人手不足を緩和し、安心して子育てできる環境整備を求める (大沼)

### 反対討論

- ・保育士の確保は「地域限定保育士の一般制度化」での基準緩和ではなく、待遇改善が必要 (渡辺)

- (議案第62号) 二宮町火災予防条例の一部改正

全員一致で可決

林野火災予防の実効性を高めるため林野火災に関する警報等が町長より発令された時には、指定区域内の屋外での火の使用が制限される。また、火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為の届出は、消防長が期間・区域を指定することができる。

- (議案第63号) 二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例

賛成多数で可決 (9: 4)

社会情勢の変化に合わせ障がい者施策を見直す。現在の二宮町在宅障害者福祉手当対象者は、本人または配偶者の町民税非課税の方。手当額は所持している各種手帳の等級に応じ、年額7,000円、5,000円、3,500円である。

これに替わって町は、以下の自立支援策を強化している。施設通所者交通費補助金は、交通費が工賃収入を上回る場合が多く、半額でも負担になり、通所先の選択肢が狭まるため全額補助する。また、在宅重度障害者タクシー利用助成事業は、1回当たりタクシー券1枚の使用では自己負担が多く、2枚使用に変える。

### 賛成討論

- ・措置が権利になり福祉サービスの増は間違いない。だが出かけられない方の支援も不可欠 (小笠原)

- ・「社会情勢の変化に合わせた施策の見直し」としての内容に賛成。予算化されたい (根岸)

### 反対討論

- ・「社会情勢」は障がい者の暮らしを圧迫。自立支援拡充に要する3百万円は別途確保すべき (渡辺)

- ・社会制度が進むも、いまだ障がい者の個々の人権に有効なコミュニケーションが必要な状況 (一石)

- ・誰一人取り残さない町の方針とは著しく乖離。従来の支給に更なる手当の充実が必要 (羽根)

# 契約

- (議案第64号) 消防庁舎大規模改修工事請負契約の変更

全員一致で可決

消防庁舎大規模改修工事において、消防本部の分電盤設置場所等の見直しが生じたため、下記のとおり工事請負変更契約を締結。工期は令和8年2月28日まで1か月延長。

### 【変更事項】

- ・一般競争入札 ただし、工事請負変更契約については随意契約 [(株)コラム建設]
- ・工事請負変更契約金額

総額5億4,937万円 (1,257万円増額)

### 【主な工事変更内容】

- ・通信設備工事 [通信ケーブル引込工事 他]

- ・建築一般工事 [外構工事]

想定外の施工変更があったため。

### 【増額への対応】

今回の変更契約 (1,257万円増額) については、令和6年度の執行残高を逾次繰越した額5,752万円と令和7年度の予算額に対する執行予定額との差7,031万円を合算して、2カ年継続予算の範疇に収まり、補正予算計上は必要なし。

# 補正予算

## ● (議案第65号) 一般会計補正予算 (第5号) 全員一致で可決

歳入歳出をそれぞれ1億3,529万4千円追加し、総額を106億5,825万2千円とするもの。

### 主な歳入 (千円以下切り捨て)

○財政調整基金繰入金 1億400万円  
・補正予算財源不足への繰り入れ

○繰故資金借換債 3,332万円  
・償還利子削減のための借換え

### 主な歳出 (千円以下切り捨て)

○町債償還元金 3,510万円  
・起債借換え及び利率の高い事業費の一括償還

○広域連合医療費繰出金 2,316万円  
・医療費増の金額確定による特別会計の補正

○二宮小学校トイレ改修工事 65万円  
・1階トイレに車いす対応のための改修工事

○駅北口トイレ改修工事 550万円  
・電動ドアの故障。半円形扉の形状変更、便座、壁を改修。



駅前トイレは町の顔。  
清潔感あるトイレに！

# 人事

## ● (議案第54号) 教育委員会委員の任命 任期4年 全員一致で同意

ふじわら なおひこ  
藤原 直彦氏 (二宮在住 51歳) 再任

# 各議員の議案等に対する賛成・反対は？

番号	議員提出議案名	結果	渡辺 訓任	小林 幸子	岡田 幸次郎	一石 洋子	羽根 かほる	小笠 原陶子	松崎 健	浜井 直彦	根岸 ゆき子	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	前田 憲一郎
議員議案3	女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	●	○	
番号	議員提出決議案名															
議員決議1	町職員の準公金横領を受けて、業務改善を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
番号	陳情名															
陳情8	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	
陳情9	神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	●	
陳情10	消費税率の速やかな引き下げを国に求める意見書を提出することを求める陳情	不採択	○	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	
番号	町長提出議案名															
議案54	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案55	二宮町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案56	二宮町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案57	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案58	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案59	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案60	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案61	二宮町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案62	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案63	二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例	可決	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案64	消防庁令大規模改修工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案65	令和7年度二宮町一般会計補正予算 (第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案66	令和7年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案67	令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案68	令和7年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案69	令和7年度二宮町下水道事業会計補正予算 (第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案70	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議案71	令和7年度二宮町一般会計補正予算 (第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	

※議案等に対して、○は賛成、●は反対を意味しています。

## 陳情

### ● (陳情第8号) 国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 賛成多数で採択 (7:6)

陳情者: 神奈川私学助成をすすめる会 長谷川正利  
趣 旨: 高校授業料の無償化に動くも、入学金、施設整備費など高額な負担、また少人数学級、専任教諭増などさらなる格差改善を求めるもの。

### ● (陳情第9号) 神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情 賛成多数で採択 (7:6)

陳情者: 同上  
趣 旨: 神奈川県の私立学校に対する経常費補助額は小学校、中学校は全国最下位である。また生活保護世帯でも施設整備費負担が残るなど、未だ補助額が公立の2分の1となっていらない状況から拡充を求めるもの。

#### 賛成討論 (陳情第8号、9号一括)

・私学の経常経費助成を拡充。更に学費公私格差を是正し保護者の負担軽減を図る必要がある (岡田)

#### 反対討論

・少子化により公立高校が崩壊しつつある現況を踏まえ、慎重に考えるべきと考え反対 (小林)

### ● (陳情第10号) 消費税率の速やかな引下げを国に求める意見書を提出することを求める陳情 賛成少数で不採択 (3:10)

陳情者: 山本修一  
趣 旨: 2022年以降の物価高騰ラッシュによる暮らしの圧迫からエンゲル係数は2000年以降最大となり実質賃金は1982年まで低下。参議院議員選挙結果や企業アンケートからも消費税率引き下げが有効な対策であることから意見書提出を求めるもの。

#### 賛成討論

- ・国政選挙結果が示す消費税引下げを求める民意。与野党での財源含む審議を地方から求む (渡辺)
- ・立憲民主党は7月の参院選で代替財源も計算し1年間の消費税減税長くて2年減税訴えた (小笠原)
- ・消費税議論は時間が必要。陳情者が求める「与野党協議をまず進めてほしい」に賛成 (根岸)

#### 反対討論

- ・伝わりやすく公約にも使われたが物価を下げる効果は限定的で標準税率の呼び水にもなる (一石)
- ・消費税は町の財源でもある。「下げよ」だけでなく代替財源と福祉施策の両面で捉えよ (野地)

## 一般質問



無所属

大沼 英樹

問

11年間で20件を超える良くない報道の  
数々だが町長としての責任はあるか

答

コンプライアンス推進会議で事案が起  
るたびに検証と再発防止を周知している

Q 町長就任以降20件、不祥事や法令違反が相次ぎ  
近年は件数増加。車検・自賠責保険切れが再発し組織として管理不全で町民説明や公表が一貫していない点は体系的な対応不足であり信頼を損なう。

A 直近3年間に10件の事案があったが、当該事案は都度、内部検証し再発防止策を講じてきた。公表は関係機関と調整が必要な場合があり時期に差が生じる。処分は考查委員会で指針に基づき判断した。

Q 重さで扱う姿勢は問題。違法行為が繰り返されているにもかかわらず処分が軽くなっている点は理解できない。町長が「一定の責任」と述べる意味が不明確で副町長名で提出された申入書は議員の発言を萎縮させかねず言論統制の恐れがあり問題では。

A 申入書は議員の発言を制限する意図ではなく、

非公開情報の取扱いについて議会と整理したいという趣旨であり訂正する。不祥事への対応については再発防止策をまとめ、説明責任を果たしていく。

【要望】 考査委員会が職員のみの構成で同類事案の違法行為が再発しても口頭注意にとどまるのは検証処分とともに甘い。町の責任を一定と位置づけるのであれば、原因とされるリース会社に対し損害賠償請求など責任を問う姿勢が必要になる。責任の所在を曖昧にしてしまうと再発防止は図れず町政の信頼は回復しない。処分と共に管理者責任を明確にし町民に説明責任を果たす姿勢を強く求める。

大きな不祥事は  
小さなミスから  
生まれる

業務管理が不十分なために  
若者の未来は厳しいものに

# 一般質問



無所属

一石 洋子

問

子どもの権利から独自の資源・知見を生かし子どもたちをエンパワーするまちへ

答

子ども会議は条例制定後も続け、様々な場面で大人が積極的に理解し提案を促す

Q 今後ファシリテーター養成講座を開催し、子ども会議などからの意見を盛り込み、理念条例としての策定を目指すこと。全ての子どもたちが権利があることを知るのはいつか。国がコミッショナー制度を持たない中、権利擁護の仕組みは。

A ファシリテーター養成講座の受講者には、専門家のサポートのもと、今後の子ども会議の運営協力をお願いしたい。条例案への意見募集やオープンハウス等を実施し権利を知る機会とし、条例施行までも周知を行う。町規模での権利擁護には、制度化より困り事に対応できる大人が常にいる環境が大切。

【要望】子ども会議の他に二宮独自の専門知識や実績を持つ団体や子どもに関わる住民が知見を合わせるコア会議や公民連携の本質的な体現施策をガバメン

トクラウドファンディングも視野にチャレンジを。

Q 国がやらないから自治体がやるというのは教育のフロントとして当然。鎌倉市教育長は「アンラーン」を訴え学びの多様化学校を推進。町の対応は。

A 現在重層的支援で権利擁護に務めている。常任委員会提言前から総合教育会議で子どもの権利、不登校という題で学びの多様化学校も議論している。

Q 川西市教育委員会から日本初のオンブズパーソンが生まれた。学校外の独立した資源を入れる新たな学校文化が重要。

A 地域の専門家を招き児童生徒が興味を持つような授業を展開している。



講演・パネルディスカッションは二宮町公式YouTube



無所属

古谷 健司

問

家庭や企業へのLED照明の買換え補助金の額は（申請期限は1月末まで）

答

1家庭に1台2千5百円（10台まで）  
1企業に1台5千円（30台まで）補助

Q 公共施設や学校への太陽光パネル設置は現在65か所中、4か所だけ。これから設置計画は。

A 今後の施設利用の方法や財源の検討等が必要な為、現在のところ具体的な設置に関する計画はない。

【要望】再生可能エネルギーを太陽光パネルで作り、その電気代を購入費の返済に回せば、約15年で返済でき黒字に転じる。早急に公共施設にパネル設置を。

Q 新庁舎の太陽光パネル設置は、北棟と南棟合わせて46KWの予定だが、規模が小さくないか。

A 新庁舎屋根の空調設備や防災関係機器、配管や配線スペース等を考慮した結果46KWだが、改めて実施設計に取り組み、引き続き詳細を検討していく。

Q 横浜市新庁舎は窓に後付けで太陽光パネルを設置したが、二宮町の新庁舎も窓に設置できないか。

A 横浜市に設置経緯を聞き、引き続き研究したい。

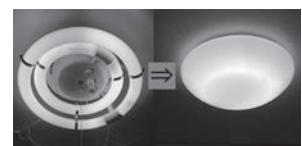
【要望】窓の太陽光パネル設置は、国から3/5（上限5千万円）が補助される。既存の民間ビルや公共施設にも設置でき補助対象にもなるので検討を願う。

Q 県主催の共同購入を利用し、町民自宅に太陽光パネルと蓄電池を設置すると約25%引き。電気代を返済に回せば約15年で返済、黒字に転じるが。

A 共同購入は年数件程度活用があると聞いている。

Q 地球温暖化対策のため脱炭素に貢献する環境行動を実践している町民は。

A 「実践している」、「実践したいと考えている」との回答は84.6%ある。



補助申請は照明新旧写真、領収書、本人確認写でOK



無所属  
野地 洋正

問 商工会・商店連合協同組合・観光協会との連携、支援をどう考える

答 町内経済の循環、町外からの流入購買向上に必要不可欠であり重要と捉えている

Q 町内経済循環を強化したいが、町が支払うお金のどの位が町内に落ちているか。

A 正確ではないが、人件費含め一般会計の約6割。

Q 町の土地にある商工会、町民センター内の観光協会から、地代や家賃の支払いはあるか、また契約書を交わしているか。

A 町の商工・観光振興、発展に寄与しているので減免としている。契約は年度ごとに交わしている。

Q 商工会建物は老朽化し、耐震性も疑われるが、移転等についてはどのように考えているか。

A 民間団体でありすべて町が整えるものではないが、今後の公共施設再配置検討の中で考えていく。

Q 町や店の紹介、特品・特典等のタイムリーな情報発信は今後ますます必要とされるが、アプリ等デ

ジタルの活用についてはどう考えているか。

A 観光協会HPは利便性が低いことから、まずは情報発信を強化するためHPのリニューアルを進めていく。

Q 駅前複合施設に3団体が同居し、協力体制をさらに強化、尽力していただくことが商工発展に有効だと思うがいかがか。

A さまざま課題として認識はしている。今後の意見交換、検討会等の中で考えていく。

【要望】①金銭の外部流出を極力抑え、町内経済循環の活発化。②駅前複合施設検討の早期再開。③新たな発想によるデジタル活用の研究。



「駅前複合施設整備検討の早期再開を！」



公明党  
小林 幸子

問 認知症に対する町の取り組みとこれからをいかに考えるか

答 認知症の正しい理解の普及により、地域全体で支援する町を目指している

Q ここ数年の二宮町における行方不明者とその年齢は。

A 令和5年度に延べ7名、令和6年度も延べ7名、令和7年度は現在まで延べ4名となり、計18名。年齢は、70代が9名、80代が8名、90代が1名。認知症に起因するか不明な方も含まれている。

Q 認知症の方や家族の方へどのような取り組みをされているのか。

A にのにんカフェの拡充とともに、通いの場などの地域活動や、ケアマネジャー、民生委員を通じた情報提供の強化により、初期症状の早期発見に努めている。また、認知症への正しい理解を町全体に広める必要があるため、認知症講演会や認知症サポーター養成講座を継続的に実施、その普及に努めている。

Q 今後増加していくと思われる認知症の方への対応はどう考えているのか。

A 認知症等行方不明SOSネットワークを神奈川県及び県内市町村と協力して適用。事前登録により県関係機関及び神奈川県警との情報共有をするもの。登録の際に、登録番号と高齢介護課の連絡先を記載したキーホルダーを配布し、外出時に携帯していただく。広く正しい理解の普及啓発活動に取り組む。

Q 命を守ることを最優先に考え、何か見て分かる物を考えてはどうか。

A オレンジシール・QRコード等を二宮町でも研究していきたい。



静岡県浜松市のオレンジメール・オレンジシール

# 一般質問



日本共産党  
渡辺 訓任

問 障がい者の就労などの状況把握を積極的に進める体制づくり・人員配置を進めよ

答 次期計画へ就労意向を調査。担い手確保のため諸事業所との連携の可能性を探る

Q 親亡き後、障がい者のくらしは、どのように支えられるのか。グループホームの提供や相談体制はどうなっているか。

A 在宅の一つであるグループホームは、様々なスタイルがある。総量については足りないと認識している。後見人制度が費用面で利用できない場合、法テラスや費用立替制度などを案内している。

Q 県が町内の就労支援施設に特別の監査を行なったり、利用者から食事に対する苦情が上がった状況を、町は把握していたのか。就労支援の強化については、幅広い協議体が必要では。

A 福祉サービスに関わる状況は県と共有しているが、それ以外については得にくい状況。大磯町と二町でつくる自立支援協議会が情報交換の場である。

次期計画に向けて調査を実施し、就労希望について把握していきたい。

Q 障がい者が増えているとされる中、職員の配置は。障がい者福祉も含めて携わる職員は、福祉職として位置付け、インターンなどの取り組みも含め、担い手の育成・確保にあたってはどうか。

A 班体制6名のうち、4名が主として障がい福祉を担当している。社会福祉士2名がいるが、職員の資格取得拡大に期待。介護保険のケアマネジャーに相当する相談支援事業は、素心会に委託をしている。福祉職を特別に位置付ける考えはない。



障がい者のひとりひとりが大切にされる施策を



無所属  
小笠原陶子

問 自治会のない公社団地の防災対策は個別避難計画の進捗と修正は

答 公社団地の保全協会が防災に参加  
葛川洪水浸水想定区域の高齢世帯対応

Q 二宮団地は5階建ての高層住宅。2年前まで自治会があり、町の防災訓練は公社と一緒に安否確認をしていたが今年は不参加。自治会が解散し、災害時の安否確認の方法もない。公社の現状について、まず戸数と高齢者や単身高齢者の割合は。見守りが必要な方の把握は。

A 今年10月末現在で、全戸数580戸のうち約8割強の入居があり、高齢者入居率は契約者ベースで約6割である。自治会等の組織がなく発災時の安否確認方法がないため、団地管理の保全協会と百合が丘地域の自治会役員が現状把握や今後に向けて話し合いを実施。公社団地は耐震補強をしていくので建物は問題ないが、家具の転倒防止などを推奨していく。

Q 公社の防災備蓄、災害用資機材の状況は。

A 過去に公社自治会が会費で備蓄品を購入し、自治会館内に保管。保全協会で中を確認したところ、複数点を確認、今後、来年3月の正式な返還を機に会館内整理し自治会館の有効活用を検討と聞く。

Q 個別避難計画の進捗とその修正について。

A 令和6年度でレッドゾーンの居住者全ての対象世帯を訪問し確認済。昨年の台風10号の影響で葛川が溢水し、100軒近い床上・床下浸水被害があった。町は洪水浸水想定区域の独居高齢者世帯の優先順位を上げて計画策定を進める。



高層住宅の地震対策には携帯トイレ備蓄が必須



無所属  
浜井 直彦

問 利用者が分かりやすく  
利用しやすい公共施設の運営を

答 コスト抑制に努めつつ計画を進めるが、  
施設開館時間繰上げは費用面等から困難

Q 再編計画は順調に進むのか？物価高騰が続くが、新庁舎や駅前再編計画は想定と乖離はないのか。

A デザインビルド方式の利点を生かし、仕様の見直し等でコストを圧縮、予算枠内での完遂を目指す。なお、駅前複合施設の供用開始は、財政負担を分散し平準化を図るため、令和16年度に延伸する。

Q 多額の借金、将来世代への負担は？地方債の償還ピーク時、将来負担比率等の指標悪化はどうなる。

A 指標は上昇するが国の基準内であり、町として経験済みの範囲。確信を持って言い切るのは難しい情勢。現状より財政状況は厳しくなるが、計画的な返済を続け、将来に過度な負担を残さないよう努める。

Q ラディアン大改修休館中の活動場所はどう確保するのか？令和9年から2年間の改修中、町民セン

ター等へ利用が集中する懸念への対策は。

A 代替施設の周知、広報に努める。2年後、図書館やホールが快適な交流の場として生まれ変わることを、期待して待っていただきたい。

Q ラディアンや町民センターの利便性向上のため開館時間を30分早められないか？8時半開館を。職員は既に勤務しており実現可能ではないか。

A 現状、利用者から開館を早めるよう求める声は多くない。早朝の清掃時間の確保や他自治体との均衡、年間約160万円の追加経費も考慮すると、現時点では費用対効果の面から9時開館を維持。



職員は8時30分に勤務でも9時開館は絶対に死守！



無所属  
松崎 健

問 ①ラディアン天井の危険性を周知せよ  
②プール天井崩落原因に結露も関与か

答 ①隠蔽ではなく、安全な避難を優先  
②職員は把握していたと思う

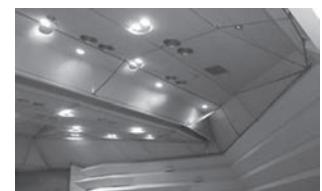
Q ラディアン特定天井を巡って、国交省は事務連絡で改修に係る補助上限額引き上げ等により脱落対策の徹底を促している。前倒しで直ちに工事を開始すべき。できない場合、脱落防止ネットなど物理的対策を講ずるべき。それもできない場合、JACCAの指摘「地震により天井脱落の可能性が高い」を全町民に周知するとともに来館者が直ちに把握できるよう館内表示すべき。同じ質問を以前行っているが、対応は（周知になっていない）ポスター掲示のみ。先に行った36名へのアンケートの結果、周知されてないことは問題ないと回答はゼロ。圧倒的多数が、ポスターに気付いていない、物理的対策を講ずるべき、と回答。この結果を受けて改めて問う。

A 令和9年1月からの改修工事を速やかに着工で

きるように努める。ネットは設置後の維持管理面にも課題があり、期間と費用がかかり、二重投資になる。身を守るという方法を重点に周知した。

Q 温水プール天井崩落を受けての全協配布資料はよくわからない。専門家の説明は崩落個所に12条点検で見過ごされた崩落の兆候「結露」があったことを示唆するものと受け止めた。結露は管理会社からの報告で役場内でも把握していたのか。

A 資料は言葉足らずかなと思った。専門家の見解はダクト破損と結露が崩落要因としている。結露に関する報告を役場職員は把握していたと思う。



寒川町はネットで脱落防止  
見た目よりも人命第一



明るく楽しいまちづくりに努めます

# 令和8年 私の決意

( ) 内は会派・期数  
本人の原稿をそのまま掲載  
しています。

今年も引き続き、物価高騰対策、移動支援、子育て支援、災害対策、環境保全など、憲法が息づく安心・安全のまちづくりにがんばります。



渡辺 訓任  
副議長  
(日本共産党 3期)

本年は、気持ちを新たに百周年に向け第一歩を踏み出す年となります。町議会といたしましても議員一同、自らの創意と工夫によつて二宮町のまちづくりを目指して一層の努力をしてまいります。

この町の誇りは、幾多の苦難を乗り越え、ごさまでおひとりのたゆまぬ努力と町民皆築かれたものです。

生まれる前から多世代の出会いとつながりが広がる、人間力と芸術的創意、作業療法的



一石 洋子  
(無所属 3期)

日々の声を大切に、子どもから高齢者まで笑顔があふれ、暮らしをもつと楽しく安心に。町政を動かしワクワクへ挑戦し続けます。



岡田 幸次郎  
(無所属 1期)

中道の理念とは「生命・生活・生存を最大に尊重する人間主義」です。全国3000人のネットワーク力を生かして、安心・安全な町づくりに努めます。

明らかにおかしいことに対し、声を大にしとて指摘出来なければ議員を続ける資格はない。この思いを胸にこれまで通り気負う事無く進んでまいります。



松崎 健  
(無所属 2期)

本年も子どもや、大人・高齢者も安心安全に暮らせる町を作るために全力投球。教育福祉常任委員会の長として町に提言し、地域福祉の充実に邁進を誓う。



小笠原陶子  
(無所属 7期)

町民の幸せな毎日には何が必要なのか。議員だからこそできることをみなさまのお声を伺いながら町に提言してまいります。

議員は何をしているのか。議会だよりに「議会の日程」の掲載、議会運営委員会で議員の年間活動日数を検討。議会の見える化に今年も全員で努力します。



古谷 健司  
(無所属 1期)

「ここもまんなか」2年目。年代問わず笑顔になる瞬間に立ち会いたい。60年に一度、丙午のニューフェースが誕生する年。命に感謝する年にします。



根岸 ゆき子  
(無所属 6期)

町民の皆様の声を大切に、安心して暮らせる活力ある二宮町を実現するため、全力を尽くします。未来への責任を胸に町の課題解決に一歩ずつ進みます。

議員任期残すところ一年。自らを振り返り「踏み出せ野地！」をモットーに更なる挑戦をしてまいります。「信用・信頼」があるところの税金と心して。



野地 洋正  
(無所属 3期)

未来に責任ある町政を取り戻すため全力で挑みます。現町政の課題を正し、安心と誇りを実感できる新しい二宮町を必ず実現します。



大沼 英樹  
(無所属 2期)

8年度は、新庁舎の建設、ラディアン大改修等、課題が多く中で、効率的に成果を上げることが不可欠です。自己研鑽に励み、議員活動に取り組みます。



前田 売一郎  
議長  
(無所属 3期)



小林 幸子  
(公明党 1期)



羽根かほる  
(無所属 2期)



浜井 直彦  
(無所属 1期)



善波 宣雄  
(無所属 3期)

# 「議会報告会＆意見交換会」

議会基本条例推進委員会



開催：令和7年11月8日(土)

午前：中里防災コミュニティーセンター（7名）

午後：百合が丘2丁目会館（9名）

9月議会（令和6年度決算審査、条例・陳情審議ほか）を中心に、動画を使って報告。

その後参加者との意見交換を行いました。



次回は令和8年5月の予定です

ご意見・ご要望ありがとうございました

- バス減便等も含めた交通手段への不安
- 樹木による通行の危険性や掃除の大変さ
- こどもまんなかが高齢者には不安も
- こどもと対話することの重要性
- 小中一貫教育校設置への要望
- 広報ほか情報の発信のあり方など

## 「二宮町議会ハラスメント研修会」

議会基本条例推進委員会

ハラスメント防止に関する研修は、ハラスメント根絶条例で位置付けられたもので、11月20日、講師として横浜合同法律事務所所属の田渕大輔弁護士を招き、「ハラスメントにより生じる法的問題」というテーマで、最近の裁判例にも触れつつ、ハラスメントに対する社会の意識の変化を学んだ。

### 「愛のムチ」は過去の遺物

ハラスメントの概念は、セクハラ、カスハラなど多様化している。「宴席での無礼講」「愛のムチ」は、過去の遺物となった。議員としては、パワーハラスメントについて、特に留意する必要があるということで、6類型（身体的・精神的攻撃、人間的関係からの切り離し、過大・過小な要求、個の侵害）について詳しく触れられた。いずれも、見極めの鍵となるのは「業務上の必要があるか」「相当な範囲のものか」という点である。

3つの裁判例が紹介された。その中でも、男性議員の女性職員に対する「懇親会での飲酒の強要・性的言動」「行政視察時の性的言動・飲酒の強要・性的発言」などに対して100万円の慰謝料を認めた裁判例は令和4年のものであった。このような事例が続くことに驚く。

講演後、事実認定の難しさ、裁判費用、実際の個の侵害にあたるケースなどについて質疑した。最後に、田渕弁護士は憲法13条でうたう「個人の尊厳の尊重」が大切だと述べ、研修を締めくくった。

今後も、ハラスメント根絶の観点から、研修は継続実施する。



真剣に聞き入る各議員

## 二宮町議会 YouTube配信 開始

12月1日からの委員会をYouTubeで動画配信（試行）しています。  
ぜひご覧ください。チャンネル登録もよろしくお願いします。

運用方針・運営要綱・留意事項・免責事項・申し合わせ等、配信にあたり必要な各種ルールを策定しました。  
まずは、議会HPにてご確認ください。

### ルールの一部

- 第1委員会室で開催される各委員会
- 誹謗中傷や個人情報等の恐れがある部分は削除する
- おおむね1週間後に配信、会議録が作成されるまで
- 無断での編集、複製、転用は不可
- など



ルール・  
留意点



二宮町議会  
YouTube  
チャンネル

## 教育福祉常任委員会 閉会中の活動

### 「地域包括ケアシステムのあり方について」

- ・10月20日 百合が丘にある一般社団法人「小規模多機能型介護施設」見学。在宅介護全般について代表者と意見交換。地域密着の現場は柔軟で斬新な体制で運営されている。重層的な課題を持つ当事者にも幅広く寄り添っていた。
- ・10月21日 越地地区にある社会福祉法人寿考会「看護小規模多機能型居宅介護湘南ユイット」見学。意欲ある看護師が常駐する優れた施設でありながら空きがある状況を確認。
- ・12月11日 調査研究会として、福祉部長以下3名と町の地域包括ケアシステムにおける課題（介護保険や二宮町社協の運営等）と対策を質疑し意見交換。

### 「教育における子どもの権利について」

- ・12月11日 調査研究会として、教育委員会の部・課長と9月議会のフリースクール助成申請や不登校対策の進捗を質疑し意見交換。

## 定例会閉会中の会議

全ての会議を傍聴できます。どうぞお越しください。会場は二宮町役場3階です。最新の情報はホームページをご覧ください。

## これまでの会議

日 時	会 議 名
12月10日(火)	議会全員協議会
12日(金)	議会だより編集委員会
15日(月)	教育福祉常任委員会
22日(月)、23日(火)	議会だより編集委員会
1月 6日(火)、9日(金)、14日(水)	議会だより編集委員会
22日(木)	教育福祉常任委員会

## これから会議 (議運：議会運営委員会)

日 時	会 議 名
1月26日(月) 13時30分	議会全員協議会
29日(木)	総務建設経済常任委員会視察
2月 5日(月) 13時30分 議運終了後	議会運営委員会 議会だより編集委員会

## 令和8年二宮町議会定例会 開催予定

第1回 定例会	2月20日(金)～3月23日(月) 請願・陳情受付締切	1月30日(金)
第2回 定例会	6月5日(金)～6月17日(水) 請願・陳情受付締切	5月20日(水)

## 総務建設経済常任委員会 閉会中の活動

### 「地域活動を支える“グリーンスローモビリティ”の活用について」—近隣の導入事例に学ぶ—

1月下旬に相模原市に委員会による視察研修を予定。相模原市緑区に若葉台地区（旧城山町）という二宮町に例えると、富士見が丘一丁目と二丁目を併せた規模（人口・世帯数）の住宅地があります。丘陵地に造成され、高齢化も進んでおり買い物や通院などが不便なエリアです。グリーンスローモビリティの実証実験を行った結果、令和7年4月より地区住民の手で本格運行を開始しており、現状の様子と問題点を伺います。

## 表 彰

神奈川県町村議会議長会より、二宮町議会議員5名に自治功労者表彰が授与されました。



左から  
前田議長  
渡辺副議長  
一石議員  
善波議員  
野地議員

## 令和8年第1回定例会日程

日 時	会 議 名
2月20日(金) 9時 9時30分 本会議終了後	議会運営委員会 本会議(議案提案理由説明・付託) 議会全員協議会
24日(火) 9時30分	各常任委員会(付託案件審査)
27日(金) 9時30分	本会議(委員長報告・表決)
3月 5日(木)、6日(金) 9時30分	本会議(一般質問)
10日(火)～17日(火) 9時30分	特別委員会(予算審査)
23日(月) 9時30分	本会議(委員長報告・表決)

## 議会だより編集委員

委員長 古谷 健司  
副委員長 岡田幸次郎  
委員 一石 洋子  
小笠原陶子  
根岸ゆき子  
大沼 英樹

議会へのメール

